

意見の概要と市の考え方

市民の皆様からのご意見を踏まえ、「幼保再編検討委員会」における議論を経て、意見に対する考え方を整理しましたので、次のとおり、「意見の概要と市の考え方」を公表します。

■はじめに

奈良市幼保再編実施計画（案）全体について【14件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの（9件）	<ul style="list-style-type: none"> ◇スムーズな移行、再編を期待する。 ◇計画に賛成。子どもや親にとって、より良い幼保再編計画をお願いします。 ◇時代の変化とともに、市立幼稚園も変わっていくべき。 ◇今回の計画案は素晴らしい。これで少子化に歯止めがかかればと願う。 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>
案に対する意見・要望（3件）	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の新制度を見据えての再編案では、国の財源が確保できない場合も考えられ懸念がある。 	<p>◆本計画案は、国の子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）における新たな財源を見据えたものではなく、現行の財源をより効果的・効率的に活用し、安心・安全な子ども・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとするための取組内容を記載したものです。現在、いわゆる子ども・子育て関連3法（平成24年8月成立）に基づく、新制度の平成27年4月本格スタートに向けた具体的な検討が、国と市町村において進められているところです。本市としては、新制度においても市立幼保施設への国からの財政的な支援は考えにくい状況ではありますが、新制度で国が普及を進める新たな「幼保連携型認定こども園」は、本市の課題解消及び市民ニーズに応えるうえで最適な施設体系と考え、設置を進めるものです。</p>
	◇デメリットの表示が少ない。	◆再編によるデメリットもありますが、子どもや保護者の皆様にとってメリットとなる部分が非常に大きいと考えます。また、デメリットについては、市民の皆様とともに考え、メリット効果を持つよう検討していきたいと考えます。
案に対する疑問（2件）	◇実施計画案通りに実行されるなら異論はない。こども園へ移行した場合、園児数が増えることが想定されるが、園児数増加とともに設備の拡大はあるのか？	◆引き続き、活用する施設によっては、これまで以上に地域の子ども・子育て支援の拠点として、機能を充実させるために、必要に応じて改修・整備することが考えられます。
	◇再編後でも、こども園・幼稚園・保育所はそれぞれ存在し続けるか？	◆本計画案では、すべての市立幼稚園と市立保育所を一体化した「(仮称)市立こども園（新たな「幼保連携型認定こども園」）」へ再編することとしています。国・私立幼稚園と民間保育所は現状どおりとすると、市立幼保施設の再編後は、「(仮称)市立こども園」、国・私立幼稚園、民間保育所が市内に存在することになります。なお、私立幼稚園や民間保育所なども認定こども園へ移行することが可能です。

■ I 章：計画の実施によってめざす子ども・子育て環境

こども園の設置及び子育て環境について【32件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
<p>案と意見の趣旨が同様と考えられるもの（13件）</p>	<p>◇保護者の就労にかかわりなく、子どもが同じ教育が受けられることが良いと思う。 ◇3歳からの就園や給食の実施などもメリットがあり良いと思う。 ◇仕事が見つかってから保育所を申し込む今のシステムでは働きたくても仕事を見つけづらいので、幼稚園が保育所のように預かり保育をしてもらえるとありがたい。1年でも早く実現してほしい。 ◇幼児教育の充実のため早急に進めてほしい。 ◇統合・再編をスムーズに進め、学年のクラスも複数になり園長・主任がいて適正な人数で教育をしていただきたい。 ◇「民間参入の難しい地域」へも設置を進める市の姿勢を評価する。 ◇「認定こども園」の実施により親の負担が減り、安心して子どもを養育できる環境に寄与する。 ◇集団の中で子どもたちが伸び伸びと心豊かに過ごし育っていける環境の保障を希望する。</p>	<p>市の方針として、いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p>
<p>案に対する意見・要望（19件）</p>	<p>◇人数が少ない園は少ないよさがあり、幼稚園と保育園を一緒にする計画には不安があり、地域や市民に丁寧に説明が必要。 ◇保育所と幼稚園では預かる時間帯や育児の内容が異なる現実があるので、保護者との対話を十分につくす必要があり、実施計画の再考を願う。 ◇再編において、現在ある「認定こども園」の検証をし、市民・保護者の要望を「検討します」で流さず結果や善処の内容を明確にしてほしい。 ◇いつからこども園になるか気になるが、こども園になっても仕事をしている母親でも安心して預けられるかまだわからない。自分が仕事をするなら周りの母親もみんな仕事をしている保育所に子どもを預ける。 ◇実施済エリアの反応を知りたい。</p>	<p>◆本市は、これまで幼保再編モデル園として、3園の市立認定こども園を設置してきました。これらの認定こども園では、様々な課題を一つひとつ丁寧に解決し、実績を積み上げてきたことで利用者からは高い評価を得ています。今回いただいたご意見の中には、計画を早急に進めるべきとするご意見があった反面、「(仮称)市立こども園」への移行を不安視するご意見もありました。現在、幼保再編のモデル園として認定こども園を設置する過程では、保護者や地域への説明会を行うとともに、すでに設置された認定こども園の視察や保護者会との交流を通して、疑問や不安の解消に努めています。今後もこのような実績を基に、保護者や地域住民への積極的な情報提供を行いながら、スピード感をもって、市立幼保施設の統合・再編を通じた「(仮称)市立こども園」の設置を計画的に進めていきたいと考えます。</p> <p>◆認定こども園では、通園されていない子ども（未就園児）を対象に、専門の子育て支援員を配置して、親子登園などの子育て支援や相談を実施しています。どの地域の方でも参加することができますので、施設見学も兼ねて、ぜひ一度ご参加ください。</p> <p>●認定こども園の概要については、こちらをご覧ください。 http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1228874962116/index.html</p> <p>●市立認定こども園富雄南幼稚園の様子は、こちらをご覧ください。 http://www.naracity.ed.jp/kin01/index.cfm/19.html</p> <p>●市立認定こども園左京幼稚園の様子は、こちらをご覧ください。 http://www.naracity.ed.jp/kin02/index.cfm/25.html</p>
<p>◇計画は、「子ども本位」ではなく、統廃合と民営化ばかりが先行している。</p>	<p>◇計画は、「子ども本位」ではなく、統廃合と民営化ばかりが先行している。</p>	<p>◆本計画案の最初（I章）に「計画の実施によってめざす子ども・子育て環境」について記載していますように、幼保再編の目的は、安心・安全な子ども・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとすることにあります。従いまして、市立幼保施設の再編は、当該目的を果たすための手法のひとつと考えています。</p>

◇市立幼稚園の3年保育を考えるべき。	◆本市の市立幼稚園36園すべての園で同時に3年保育を実施することは、財政的な負担が大きく、行政効率を考慮することや国私立幼稚園との連携を図る必要もあります。そこで市立幼保施設を「(仮称)市立こども園」に再編することによって、3年保育を順次導入していきたいと考えています。
◇再編により、幼小連携がとれている環境をなくしてしまうのは残念。	◆幼保・小の連携にあたっては、職員が、それぞれの生活や授業、子どもの姿を知ることが大切であると考え、小学校の研究授業の参観、合同で研修するなかで、指導方法や指導形態、幼児期の経験がどう学習につながっているのかを共通理解することなど、円滑な接続をするための取組を行っています。今後もさらにこういった取組を充実させることで、小一プロブレムの解消など成長の過程を踏まえた連携を促進していきます。
◇こども園になると、保育時間や職員配置の面から子どもに負担がかかると思う。 ◇こども園になると保育の質が低下し、子どもの成長・発達に影響を及ぼすと思う。	◆市立幼保施設を「(仮称)市立こども園」へ再編する目的は、子育て世代にとってより魅力的な子ども・子育て環境を実現することと考えています。現在、段階的に「再編モデル園」を設置するとともに、「(仮称)奈良市こども園カリキュラム」の策定に向けた取組や幼保合同の職員研修などを行うことで、さらなる教育・保育の充実に向けた準備を積み重ねてきています。また、「(仮称)市立こども園」は、幼稚園と保育所が互いにノウハウを補完し合いながら、それぞれのよいところを併せ持つ施設として設置するものです。そして、再編により市立幼保施設を集約化することで、さらなる教育・保育の充実のために職員の体制等を手厚くできることから、教育・保育の質を低下させることのないよう努めていきます。
◇親が自ら園を探し、市町村が責任を持たないというのは責任放棄に感じる。別区分にしてはこきざみな保育時間となるので、今まで通りの保育を提供できる環境が必要だと思う。	◆本市では、これまで幼稚園に関する受付窓口を教育委員会に、保育所に関する受付窓口を子ども未来部に設置していましたが、制度の枠にとらわれることなく、「本市の就学前の子どもへの教育・保育」について、一体的に市民の皆様にご案内するため、平成25年4月1日からは、「子ども未来部」に受付窓口を一本化しました。今後、国の「子ども・子育て支援新制度」が導入されても、市の役割として、希望者の円滑・公平な入園を確保するため、施設入園にあたっての利用調整やあっ旋などの支援を実施していきたいと考えています。
◇半日パートや障がいを持つ子どもが入りにくいシステムだと感じる。	◆「(仮称)市立こども園」では、0歳から2歳児まではこれまでどおり、保育を必要とする子が利用し、3歳から5歳児までは、保護者の就労状況等に関係なく利用することができます。また、施設を再編により集約化することで、1園あたりの人材等がより手厚くでき、これまで以上に障がいのある子どもの教育・保育を充実させることができると考えます。

質の高い教育・保育について【4件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの(2件)	◇園数を減らし、施設の充実、人員も含め教育環境の充実を望む。 ◇保育の質が低下することなく向上できることを考えて欲しい。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>

案に対する意見・要望 (2件)	◇保護者が安心できる質の高い教育・保育の保障は市として責任をもって財政の裏付けをすべき。 ◇保育を取り巻く環境、職員配置、保育園整備、職員給与の改善に伴う補助金の確保が最優先としてほしい。	◆市立幼保施設の在り方を抜本的に見直す「幼保再編」を市として責任をもって進めることで、限られた財源や人材をより効果的・効率的に活用し、安心・安全な子ども・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとしていきたいと考えます。
--------------------	---	--

職員配置について【31件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案に対する意見・要望 (28件)	◇現場で子どもの教育・保育を担っている教員が教育を推進していけるよう、人材や予算を減らさないでほしい。 ◇正規の職員を増やすのが望ましい。 ◇特別な支援が必要な幼児のための特別支援員の配置の充実。 ◇教師の資質の向上を図るための研修に参加しやすい勤務体制・人員補充。 ◇1学年2クラスの規模で、各園に専任園長と主任を配置してほしい。 ◇再編を早く進め、過小規模園をなくし適正な規模で各園に園長・主任を配置してほしい。	◆ご意見のとおり、市全体の方針として、職員数の削減を図る中、過小規模となっている市立幼稚園では、主任教諭を配置しない場合や学校長が園長を兼務するなどの措置をとることによって、一定の職員配置を維持しています。 また、57の市立幼保施設を維持運営しながら、多様化する市民ニーズに対応していくため、非正規職員を最大限に活用することで教育・保育の質を維持しています。 しかしながら、幼稚園教諭及び保育士の非正規化は全国的な問題となっており、本市としても将来にわたって安心・安全な子ども・子育て環境を持続可能なものとするためには、現在の市立幼保施設の在り方を抜本的に見直す必要があると考えます。 そこで、本実施計画に基づき、限りある人材を集約化するため、市立幼保施設の再編、さらには民間活用を進めていき、集約化した人材を効果的に配置することで、さらなる教育・保育の充実を図っていき考えています。
	◇計画中の職員配置では子どもたちに十分な質の良い保育ができると思えない。 ◇職員配置について子どもたちに十分な質の保育をするため、0歳3：1、1歳5：1、2歳6：1、3歳15：1、4、5歳20：1でお願いしたい。 ◇保育の質の向上に向けた職員配置の再検討を希望する。 ◇認定こども園の3歳児クラスの定員が1学級25人では先生の負担が大きいので、クラスの定員数を減らすか、教員を増やしてほしい。	◆本市が設置をめざす新たな「幼保連携型認定こども園」の認可基準や職員配置などの詳細については条例で定める事項となっています。本条例については、国が今後示す基準を踏まえて、平成25年度に新たに設置した「奈良市子ども・子育て会議」等の場で、実際に子育てをされている保護者、子育てに関する事業者、学識経験者などにより検討いただく予定をしています。
	◇民間保育所の職員の処遇の引き上げが必要。	◆平成25年度には、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進めることとする新たな取組を国が進めています。このような国の動向を踏まえ、処遇や配置について検討していきます。
案に対する疑問 (3件)	◇認定こども園の教員の配置基準や保育室の基準が決まっているのか疑問。先生は今まで通りの配置になるのか。	◆本市が設置をめざす新たな「幼保連携型認定こども園」の認可基準や職員配置などの詳細については、国が今後示す基準を踏まえて、条例で定める事項となっていますが、国においては、現行の基準は維持し、配置基準等について引上げを検討するとされています。
	◇保育所と幼稚園間での先生の交換はあるのか。	◆「(仮称)市立こども園」では、原則、「幼稚園教諭免許」と「保育士資格」の両方を持つ職員が子どもの教育・保育を担当することになります。このため、本市職員についても資格の併有化及び職種の本格化の検討を進めるとともに、幼稚園教諭と保育士間の人事交流や幼保合同研修を実施していきます。
	◇幼稚園教諭と保育士の資格の併有はできないのか。	

障がいのある子どもの教育・保育【16件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案に対する意見・要望 (16件)	◇発達に不安を抱える子どもが、サポートを受けやすく、保護者が情報を得やすいようにしてほしい。 ◇4歳半発達相談のような機会がもっと気軽に受けられたらと思う。	◆専門性を高め、未就園児の子育て相談・支援機能を充実していくこと、さらには、地域や関連機関との連携強化を図るうえでの拠点となることで、子育て世代にとって安全・安心で魅力的な園づくりを進めます。 これにより、子育て中の親子の居場所や仲間づくり、子育て相談、情報提供などの様々な子育て支援を実践する開かれた「(仮称)市立こども園」を実現します。
	◇幼稚園への特別支援教育支援員の配置も全く足りていない中で、既存の園での充実を急ぐべき。	◆障がいのある子どもへの教育・保育をより充実させていくため、市立幼保施設の再編により、施設を集約化し、「(仮称)市立こども園」を地域の子育て支援の拠点とすることで、限られた人材や財源を効果的に「(仮称)市立こども園」において活用していきたいと考えています。
	◇同じ敷地内で違う役割の専門機関の受け入れ体制をつくるのは中途半端な対応になるのでは。 ◇障がいのある子どもについて、専門機関との連携をどう深めるのか具体的に示して欲しい。	◆発達障がいを含む障がいのある子どもが、周りの子どもたちと日常生活を通して共に成長できる教育・保育を進めることが大切と考えます。一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握した個別の指導計画を立てるとともに、保護者・関係機関（市の健康増進課、子ども発達センター、教育センター・通級教室（ことばの教室・きこえの教室・ステップ教室））と連携しながら、適切な環境と十分な配慮のもとに教育・保育並びに支援を行い、小学校への円滑な接続を図っていきます。
	◇障がいをもつ子どもたちが民間園がこども園になっても積極的に受け入れできるように補助を約束してほしい。	◆国の子ども・子育て支援新制度の詳細事項については、現在検討されているところですが、現行の教育・保育をより充実したものにするため、実施されるものであることから、民間幼保施設が認定こども園に移行しても現行制度以下の財政支援になるとは考えにくい状況です。

待機児童解消への取組【15件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (1件)	◇幼稚園の未使用スペースの活用への賛成。	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。 </div>
案に対する意見・要望 (13件)	◇保育ママが実施されるが0～2歳児で3歳児の受け入れができないのが残念。公立幼稚園に対する保護者の一番の願いは3歳児保育である。	◆「家庭的保育事業」とは、市長が認定した家庭的保育者（いわゆる「保育ママ」）が、仕事や病気などの理由で日常的に家庭で保育できない保護者に代わって、主に0～2歳の子どもを預かる制度です。従って、3年保育の実施については、市立幼保施設を「(仮称)市立こども園」に再編することで実施していきたいと考えています。
	◇家庭的保育事業の安全性は確保できるか心配、保育者は有資格者であるべき。	◆家庭的保育事業の安全性及び質の担保については、市の責任の下、市立幼稚園の余裕教室を活用し、家庭的保育者（いわゆる保育ママ）に保育士有資格者等を充てることなどにより、保護者の方が安心して預けられる仕組みを検討します。

	<p>◇0・1・2歳児の待機児童が多いので保育所新設の方がこども園より解消につながるのでは。</p> <p>◇待機児童解消のためこども園を増やすのではなく今のまま保育園、幼稚園を増やすことだと思う。</p> <p>◇保育ママ、3年のこども園では待機児童解消にはならない。</p>	<p>◆本市では、これまで民間保育所の新設、増改築等による保育所定員の拡大に取り組んできました。さらに、平成25年度には民間保育所3園を新設する予定（平成25年4月に「新大宮駅前みどりの園保育園」が開園）で、270名の定員増を行う準備を待機児童の解消策として進めています。（18・19頁【資料①・②】参照）</p> <p>これに加え、市立の幼保施設を再編し、「(仮称)市立こども園」の設置を進めることで、これまで未使用となっていた市立幼稚園の余裕スペースを活用することや短時間と長時間利用の定員設定を柔軟に行うことが可能となることから、待機児童の解消へもつなげていきます。</p> <p>しかし、民間保育所の新設、増改築や幼保再編による施設整備だけでは、早期の待機児童解消が困難なことや、地域の保育需要に応じた柔軟な対応も必要になること、また将来的には少子化がより一層進行することが予測されるため、施設数が過剰になる可能性も想定して、平成25年度からは、「家庭的保育事業」等の規模の小さな保育サービスについても市立幼稚園の余裕教室を活用することで実施を予定しています。</p>
案に対する疑問 (1件)	◇小規模な保育サービスの民間委託の場合責任の所在はどこになるのか。	◆市の責任の下、実施します。

こども園での生活環境について【17件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (4件)	<p>◇職種を超えた連携により相乗効果も生まれ、子どもや親も参加しての新たな「教育」のモデルになる可能性を感じる。</p> <p>◇幼保再編で幼稚園や保育所の枠がなくなることは利用者にとって有難い。</p> <p>◇就労有無に関わらず給食や延長利用があるのはありがたい。</p> <p>◇窓口一本化は良いことだと思う。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>
案に対する意見・要望 (12件)	<p>◇新制度での「長時間保育」と「短時間保育」の問題点として、午後保育のない子どもへの保育の保障がどうなるのか。一日を通して一貫した保育ができなくなるので「託児化」という質の低下した保育にならないか不安がある。</p> <p>◇長時間と短時間のクラスでの摩擦が起きるのではと不安がある。</p> <p>◇利用児を区分して利用枠を設けると、子どもが遊びに集中できず、友達関係も築きにくいと思う。</p>	<p>◆現在、幼稚園での教育は「幼稚園教育要領」に、保育所での保育については、「保育所保育指針」に基づきそれぞれ実施されていますが、就学前児童の教育・保育という観点から、この2つは内容が限りなく近づいています。</p> <p>本市では幼稚園と保育所の違いにより、小学校就学時に影響がでないよう、これまでも双方の子ども観、保育観の共通認識を深め、「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園 教育・保育カリキュラム」を共通のモデルカリキュラムとして作成し、各園に参考資料として配布して、現在、いずれの市立幼稚園、保育所及び認定こども園においても、めざすべき教育・保育の基盤となる共通のカリキュラムとして活用しています。</p> <p>さらに、国の子ども・子育て関連3法において、新たな「幼保連携型認定こども園」の具体的な制度設計の中で「幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)」の策定が検討されることとなっていますが、こうした国の動向も踏まえ、市立幼保施設の再編に伴い、本市の教育・保育がより豊かになるよう平成25年度から「(仮称)奈良市こども園カリキュラム策定委員会」を設置して、新たな教育・保育内容の検討を行う等、本市における幼保共通のカリキュラムをさらに充実したものにするための取組を進めています。</p>

	◇未就園児の親子登園の回数増の希望。	<p>◆現在認定こども園では、専任の子育て支援専門職員を配置することで、通園していない家庭を対象に子育て相談・支援機能の充実を図っています。</p> <p>また、平成25年度からは、翌年度認定こども園に移行する予定の「都跡幼稚園」と「青和幼稚園」においても先行して、専任の子育て支援員を配置して親子登園などの子育て支援を実施しており、多くの保護者の皆様にご利用いただいています。</p> <p>このように、幼保再編により、地域の子育て支援施策の拠点となる「(仮称)市立こども園」の設置を進めることで、子育て世代にとって安全・安心で魅力的な園づくりを進めたいと考えています。</p> <p>●市立都跡幼稚園の様子は、こちらをご覧ください。 http://www.naracity.ed.jp/kin01/index.cfm/11.html</p> <p>●市立青和幼稚園の様子は、こちらをご覧ください。 http://www.naracity.ed.jp/kin02/index.cfm/7.html</p>
	◇幼稚園に給食と預かりが増えただけでは保育園より魅力が劣るので、園児全体の保育時間も含めて大きな改革があってもいいのでは。	◆本計画案において、「(仮称)市立こども園」の基本的な1日のながれをイメージ図として記載しています。今後、国の子ども・子育て支援新制度との整合性を図りながら、教育・保育時間についての検討を進めていきたいと考えています。
案に対する疑問 (1件)	◇設備や施設の再編ばかりに目が向いていて、幼・保の教育内容はどのように再編されるのかがわからなかった。	◆「(仮称)市立こども園」は、幼稚園と保育所が互いにノウハウを補完し合いながら、それぞれのよいところを併せ持つ施設として再編されるものです。現在、段階的に再編モデル園を設置するとともに、「(仮称)奈良市こども園カリキュラム」の策定に向けた取組や幼保合同の職員研修などを行うことで、さらなる教育・保育の充実に向けた準備を積み重ねています。

給食実施について【9件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (3件)	◇就労なしでも給食は助かる。 ◇市立幼稚園で給食を始めるなど、少しずつでも再編に向かっているという実感が得られるとよい。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>
案に対する意見・要望 (6件)	◇給食の実施だけでも早い段階でスタートしてほしい。	◆市立幼稚園での給食の実施については、給食施設の整備には一定の財源を確保する必要があることから、市立幼保施設を再編し、一体化することにより、「(仮称)市立こども園」において順次実施していきたいと考えています。
	◇「クックチル方式」の給食では子どもの食欲や食育に問題を感じる。 ◇食育の充実のため自園調理方式を希望する。	◆現在、「市立幼稚園型認定こども園」では、外部から搬入された給食を、園に設置された調理室で加熱処理する、クックチル方式の給食システムを採用しています。また、「市立保育所型認定こども園」及び市立保育所では自園調理方式による給食を提供しています。これらの方式が、それぞれアレルギー対応を含め、安全・安心な給食を提供しているという実績を踏まえ、「(仮称)市立こども園」の給食施設の実施方法については、各施設に応じた効率的な運営ができ、質の確保された給食を提供する視点に立って検討していきたいと考えています。

預かり保育（延長利用）について【8件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (1件)	◇幼稚園での預かり保育は、保護者の育児負担の軽減や就労支援になる。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。 </div>
案に対する意見・要望 (5件)	◇延長料金は安くしてほしい。	◆利用料金については、現行制度の水準を基本として、所得階層区分ごと、利用時間の長短の区分ごとに定額・応能の負担となる予定です。
	◇再編がスタートする前でも延長保育の利用希望者が利用できるようにしてほしい。	◆子育て支援及び保育所の待機児童解消に係る取組の一つとして、平成24年10月から市立幼稚園2園を預かり保育のモデル園に指定し、預かり保育担当者を配置し、週2回程度、通常の教育時間終了後午後2時から5時までの預かり保育を始めました。 平成25年度には、さらなる子育て支援の充実や保育所の待機児童解消の観点からも保護者ニーズに対応すべく、本格的に6園で日数を拡大して実施しています。今後、幼保再編により「(仮称)市立こども園」化が完了するまでの間、こうした預かり保育の拡充についても検討します。
	◇預かり保育の実施にあたって、保育室環境を整備・充実してほしい。	◆市立幼稚園において預かり保育を実施する場合は、幼稚園の余裕教室に空調などを整備したうえで実施しています。
	◇私立幼稚園での「預かり保育」の問い合わせが年々増加しているが、人件費等の問題があり、その充実のために市の負担での保育者配置や幼稚園に近い保育園での預かり連携などの方法が取れないか。	◆市内にある15園の私立幼稚園では、保護者のニーズに応え、すべての園で預かり保育を実施されています。しかしながら、人件費等の問題があり、夏休みなどの長期休業中における実施が困難な状況にあることから、平成25年度において長期休業中に預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、市から補助金を交付する事業を実施する予定をしています。これにより、一層充実した預かり保育を行う私立幼稚園で、子どもを預けながら就労するという保護者の選択肢が増えることで、保育所待機児童の解消にもつながると考えています。
	◇幼稚園での預かり保育の実施について、就労できることを喜ぶ保護者もいれば、保育園化することに懸念を示す保護者もいる。	◆すべての市立幼保施設は、幼稚園でも保育所でもない幼保一体化した新たな単一認可施設である「(仮称)市立こども園」に再編されます。
案に対する疑問 (2件)	◇幼稚園の預かり保育は実施している園に通園している子どもしか利用することはできないのか。	◆現在実施している市立幼稚園の預かり保育は、在園児を対象としています。
	◇幼稚園での預かり保育実施に伴い、PTA活動や行事の見直しで保護者同士のつながりが希薄になるのでは。	◆モデル園として設置している市立認定こども園では、短時間利用児と長時間利用児が共通のクラスに在園していますが、その保護者の役割についても時間の区分利用に関わらず、小学校を参考にしながら、PTAや育友会活動の円滑化が図られています。

■ II章：課題と背景

課題について【9件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案に対する意見・要望 (9件)	◇教育や保育に効率性を求める市の姿勢は改めるべき。	◆どのような分野であれ、最小の経費で最大の効果をあげることを常に視野に入れながら取組を進めることは行政の基本と考えています。
	◇市立と国・私立の充足率に差がでたのはなぜか分析し、再編後に活かしてほしい。	◆本市の幼保施設の現状を分析し、課題を明確にしたうえで、増加・多様化する保育ニーズに対応するため、抜本的に幼保施設の在り方を見直し、市民の皆様が安心して子どもを産み育てられるよう、具体的な取組内容を取りまとめたものが本計画案です。
	◇子どもの安全で快適な空間の確保のため園舎の老朽化を改善してほしい。	◆現在、市立幼稚園・市立保育所では耐震基準を満たすための耐震工事が順次進められていますが、施設そのものの老朽化が激しく、建て替えを要する施設も少なくありません。また、保育所に入れない待機児童が多く存在する一方で、少子化に伴い園児の減少した市立幼稚園では、余裕教室が多くある状況があります。(19頁【資料②～④】参照)こうした現状を踏まえ、市立幼保施設を再編することで、既存施設を有効活用するとともに、再編することにより創出できた財源を活用することで、施設の老朽化についても計画的に対応していきたいと考えています。
	◇施設の老朽化について、こまめに点検し適切な補修を加えるよう、ノウハウのある市民の力を活用して体制をつくることは可能だと思う。	◆今後の検討の参考にさせていただきます。

■ III章：再編年次計画

再編スケジュールについて【38件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (6件)	◇幼保再編を全地域で1日も早く実施されることを望む。 ◇幼稚園の過小規模化を考えると少しでも早い幼保一元化が望まれる。 ◇できるだけ早急に再編してこども園に移行してもらえると嬉しい。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。 </div>

<p>案に対する意見・要望 (32件)</p>	<p>◇再編は早尚にして反対。具体案をまとめてから時間をかけて検討すべき。 ◇市立園の閉園・統廃合に合意があるのか疑問。既成事実を作って進めるのはよくない。 ◇地域への説明と合意のために、協議会などを設置すべき。 ◇地域の合意を得ながら進めるのが行政の役割であり、全市を対象とする計画は必要ない。 ◇あまりにも早いスピードで再編が進んでいるが、地域保護者と話し合い納得を得るべき。</p>	<p>◆本市では、平成18年6月に外部の有識者等からなる「学校規模適正化検討委員会」において検討を重ね、その提言を基に、計画的な学校園の規模適正化をめざしてきましたが、市立幼稚園の過小規模化は改善せず、むしろ少子化の進行により、事態は深刻な状況になっていると考えています。 この種の計画では、場合によっては「統合」や「閉園」に関心が集まってしまうことが多く、計画通りに進まないこともあります。まさしく市立幼稚園の再編計画については、そのような状況にあったと考えています。 そうした中、保育所待機児童が増加し、老朽化が顕著な幼保施設もでてきたことから、外部有識者等からなる「幼保再編検討委員会」を設置し、平成23年度から計8回に及び議論を行い、平成25年1月に「幼保再編基本計画」を策定し、さらに同年3月に「実施計画(案)」を公表したところです。 ご意見の中には、もっと慎重に検討を行うべきとする趣旨のものもいただいておりますが、これまでの経緯や現在、教育・保育を受けている子ども、待機児童となっている子ども本位で考えると、これらの喫緊課題の解消に向け、地域や保護者の皆様への丁寧な説明に努めつつ、本計画をスピード感をもって進めるべきと考えます。</p> <p>●「奈良市幼保再編検討委員会」についてはこちらをご覧ください。 http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1323664289718/index.html</p>
	<p>◇幼保一体施設も含め、全体的に不足しているのに施設の数減らすのは論外で、むしろ増やすべき。 ◇中学校区を基準とせず、小学校区を基準とするべき。 ◇当事者の言葉にもっと耳を傾け、親のニーズに対応できる体制をじっくり検討してほしい。</p>	<p>◆市立幼稚園は、小学校区単位で整備された経緯から、現在も36園ありますが、受入可能園児数に対する利用園児充足率は、26%（平成25年5月現在）となっており、過小規模となっている園が多くあります。 また、待機児童のある市立保育所においても定員充足率は、全体で87%（平成25年3月現在）となっており、市立幼保施設が多様化する市民ニーズに答えきれておらず、また、非効率な状況にあると考えられます。（19頁【資料③・④】参照） 従って、中学校区を基本として、市立幼保施設を再編することにより、「(仮称)市立こども園」を適正に配置していくことで、市民ニーズに応えていきたいと考えています。</p>
	<p>◇閉園したあとの利用について書かれていない。</p>	<p>◆跡地の活用については、子育てに係る分野でのみ検討を進めるのではなく、部課横断的な視点で本市の財政状況と刻々と変化していく市民ニーズに合致した資産管理を行っていきたいと考えています。</p>
	<p>◇既存の施設を活用して再編する場合は1年で施設整備が可能ではないか。</p>	<p>◆ご意見のとおり、既存施設を活用する場合は、施設整備については1年で行うことが可能かもしれませんが、原則として、再編スケジュール全体としては、各施設利用者への周知期間等も含めて考えていきたいと考えています。</p>
	<p>◇計画案の周知がなされていないのでは。 ◇計画策定や実施計画等が一般市民に理解されるよう周知の手段をもっと考慮してもよいのでは。 ◇計画が市民等に対して公にないまま、どこまで市民の声を拾い上げているのか疑問に感じる。急ぎ足で進めていると感じる。 ◇基本計画はパブリックコメントを実施し、意見を聞いたという「かたち」だけをとっているのでは。</p>	<p>◆今回の意見募集では244件もの貴重なご意見をいただくことができました。この要因は、意見募集の実施にあたり、市民の皆様へ周知を図るため、しみんだよりやホームページに掲載し、各行政センターや出張所に計画案を設置し、さらに、市立幼保施設に限らず、民間幼保施設や自治会などに対しても協力を要請し、保護者や関係者への周知を図ったことにあると考えています。 (平成24年9月には、「幼保再編基本計画(案)」に対する意見募集も実施しましたので、合計500件以上のご意見を本市の幼保再編計画(案)に対していただいたこととなります。) 計画策定後は、さらなる周知を図るため、保護者や地域、関係者などへの説明会等を行うとともに、引き続き、皆様のご意見を伺いながら、計画を進めていきたいと考えています。</p> <p>●「幼保再編基本計画(案)に対する意見募集の結果」については、こちらをご覧ください。 http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1352356802641/index.html</p>

	<p>◇再編について各園所に詳しく説明に来て欲しい。 ◇幼保統一するなら早めに決めて知らせてほしい。 ◇今年入園するが来年はどうなるかわからず不安。入園したところで卒園させたい。 ◇教職員へ計画案の丁寧な説明、合意が必要。</p>	<p>◆本計画案では、本市がめざす子ども・子育て環境や再編スケジュール、再編方式、中学校区単位での再編計画など、市民の皆様に市の考え方をご理解いただけるよう、図やグラフを用いて、わかりやすさを心掛けて記載しました。 なお、各再編エリアにおいて、いつから、どの再編方法により、どの施設を活用して再編を進めていくのかというような個別、具体的な事項に関しては、ご意見をいただきましたように、各地域や保護者、関係者に対し、丁寧できめ細やかな説明を実施していきたいと考えています。</p>
--	--	--

通園の保障【5件】

<p>案に対する意見・要望 (5件)</p>	<p>◇施設整備の際に、駐車場整備や園バスを導入してほしい。 ◇統合・再編し通園距離が遠くなる場合、毎日の通園の負担を考慮し、通園手段をまず示してほしい。それできなければ出願もままならない。</p>	<p>◆再編に伴い通園が困難になった場合の通園手段については、施設の立地条件や通園距離等地域の状況を総合的に判断して検討していきます。 なお、市立幼保施設には園区がないことや再編により通園距離が長くなってしまふことを考慮すると、「(仮称)市立こども園」の設置にあたっては、駐車場の整備に努めたいと考えています。</p>
----------------------------	--	--

■IV：再編優先エリア

再編優先エリアについて【20件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
<p>案と意見の趣旨が同様と考えられるもの (13件)</p>	<p>◇集団生活を過ごす上で園児数を増やすため、早急に実施計画を進めてほしい。 ◇小規模園では、園児・保護者・教諭、それぞれが成長していくことが難しいので再編を進めてほしい。 ◇園児が増えると、子ども同士、親同士のコミュニケーションの機会が増えて助け合いや思いやりの気持ちを考えることができ、「支え合い」ができる。 ◇集団生活を通して活動できる規模を確保してほしい。 ◇小規模園が多くあるが、多くの子どもたちとの触れ合いから学ぶことが次世代の子どもたちには大切だと思う。 ◇子どもの学び合う機会の保障のため、1学年2クラス等適切な規模が必要。 ◇学年1クラスでは園児に刺激が少なく複数が望ましいことから再編実施が少しでも早くなるよう希望する。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p>

<p>案に対する 意見・要望 (7件)</p>	<p>◇人数が少ないところは他と合併させて集約していく方針には賛同できない。 ◇少人数でも園・地域・保護者に見守られて成長できている。評価し喜んでいる保護者も多い。 ◇「市立こども園」に移行した場合、小規模であるがゆえの問題やデメリットが生じないのか知りたい。 ◇過小規模園での教育がデメリットとなることへの検証が必要。 ◇再編に賛成ではないが、少人数では先生も親も負担が大きい。</p>	<p>◆小規模の市立幼稚園について、家庭的な雰囲気や一人ひとりに行き届いた保育を評価し存続を希望される意見、集団生活の面から考えて少人数では幼稚園としての集団教育が成り立たないとして早期の再編を希望される意見、入園者が増えるような手立てを希望される意見などをいただきました。 本市としましては、小規模の市立幼稚園については、子ども同士の学び合いが難しいことから、幼保再編により子どもにとっての望ましい人数で園を運営することで、より充実した教育・保育を実施していきたいと考えています。 本市がめざします「(仮称)市立こども園」の1施設あたりの児童数は、育ち合い、学び合い、仲間づくりなどの面で、それぞれの年齢に応じた適切な集団の規模が必要と考え、90人から170人程度の規模を基準として再編・整備を検討していきます。</p> <p>◆一方、本市は市域が広く、地域によって実情やニーズにも違いがあることから、それらに応じた施設設置の検討も必要であると考えています。 国の子ども・子育て関連3法の中では、認定こども園、幼稚園、保育所の施設型保育の他に、地域のニーズに対応する施策として「地域型保育」を実施できるようになっており、家庭的保育事業などの小規模な保育サービスが示されています。 この小規模な保育サービスについては、市が運営基準などを条例で定め、基準を満たした施設のみ認可をすることで、質を担保することになっています。 そこで、本市の幼保再編にあたっては、人口減少地域において、「(仮称)市立こども園」等と連携した、小規模な保育サービスの実施についても検討します。 今後は、本計画に基づく再編が着実に実現していけるよう、保護者や地域などへの説明会等を行うとともに、計画策定後も引き続き、ご意見を伺いながら、計画を進めていきたいと考えています。</p>
---------------------------------	--	--

■ V章：中学校区別再編計画

中学校区別再編計画について【16件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの(2件)	<ul style="list-style-type: none"> ◇幼稚園の充足率が低いので、地域的に近い幼稚園どうしを統合していくといいと思う。 ◇都跡幼稚園が26年度から認定こども園になり喜んでいる。 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>
案に対する意見・要望(14件)	<ul style="list-style-type: none"> ◇青山地区の幼稚園の存続を願う。 ◇鼓阪幼稚園の存続希望。 ◇北西部で、富雄第三地区だけが幼～中学校まで一校一園となっており、子どもにとって閉鎖的区域になっているようで気になる。 ◇春日中学校区はマンモス園になるのでは。 ◇済美幼稚園について、こども園ではなく小学校併設の検討もしてほしい。 ◇東部地区にこども園が1園ではエリアが広すぎる。 ◇新しく園を建設する予定がないなら、柳生保育園の場所を考えて欲しい。 ◇布目と月ヶ瀬保育園、田原と飛鳥幼稚園で考えた方が通園の面で現実的では。 ◇佐紀幼稚園の閉園ではなく、佐紀が幼保一体施設になる方が西大寺駅近辺で都合がいいのでは。中学ゾーンで区切ることに無理があるのでは。 ◇再編も大切だが青山にもっと人口が増えることも考えてほしい。 ◇木津川市の児童を鼓阪北で受けるなど、自治体の枠組を超えて人数を増やす努力をしてほしい。 ◇通勤時便利なエリアの施設利用になると地域崩壊につながるのではと危惧する。地域でこどもが育つのが一番では。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本計画案において、市立幼保施設の再編は、市内7つのゾーン、22の中学校区を基本として検討・実施することとしていますが、民間施設を含め、本市には園区はありません。つまり、具体的な園名もあげて中学校区別再編計画案を記載していますが、ご意見にありましたように、その地域の方が必ずその再編された「(仮称)市立こども園」へ通園しなければならないということではありませんので、例えば、保護者の通勤時に便利なエリアの施設についても希望による申し込みが可能となります。 ◆計画策定後も教育・保育ニーズの状況把握に努めながら、小・中学校の学校規模適正化とも連携し、必要に応じて計画の追加、見直しを実施していきますので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

■ VI章：民間活力の検討・実施

民間活力について【8件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの(1件)	<ul style="list-style-type: none"> ◇民間活用も積極的に取り入れてほしい。 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; border-radius: 10px;"> <p>いただいたご意見の趣旨が、市が策定した計画案の方向性と同様と考えられることから、市の考え方については記載していません。</p> </div>

案に対する 意見・要望 (7件)	◇保育の実施義務は市町村の責任であり、民間保育所への委託は補完的なものであり、市立保育所の役割は増大している。	◆市立保育所も民間保育所も保育内容は、国が定めた基準や保育指針によるものであり、どちらも児童福祉法の精神に基づき保育を実施しており、責任ある保育を実施できると考えます。 なお、ご意見のとおり、行政への市民ニーズは、増加すると共に、多様化していることから、あらためて行政と民間の役割を見直した上で、民間にできると思われる部分については民間に委ねることを考えています。 つまり、再編や民間活用により、集約化した市立幼保施設において、「行政の役割」として、例えば、地域の子育て支援の拠点としての役割や地域全体のバランスを考え、不足するサービスを補う役割としての取組を強化していきたいと考えています。
	◇企業参入などで保育の本質を逸脱することは避けてほしい。	◆保育所運営への企業参入については、慎重な検討が必要になると考えます。
	◇民間活力に関して、安心・安全の基準や責任の範囲を明確にしたものを示してほしい。 ◇子どもへの影響がでない制度設計、このことを一番に考え、保護者の経済力に関わらず、乳幼児期の子どもたちがどの子ども発達を保障された丁寧な保育を受けることができる制度にしてほしい。	◆保育を必要とする児童に良質な教育・保育を行うことは、市の責務です。そのことは、保育所の運営主体が民間であっても変わりません。 ◆これまでも本市の就学前児童の教育・保育については、市立幼保施設と併せて、私立幼稚園・民間保育所等に多大なご貢献をいただき、ともに担ってきました。幼保再編にあたっては、私立幼稚園・民間保育所の収容能力や位置関係を考慮して、市立幼保施設を「(仮称)市立こども園」に統合再編するとともに、民間にできることは民間に委ねることで、行政の役割としての取組を強化していくことと合わせて、民間事業者の保育ニーズへの対応力の早さ、効率的な運営のノウハウを活用し、市全体のさらなる教育・保育の充実を図ることとします。 なお、民間活用を進めるにあたりましては、安心できる教育・保育環境を確保するため、民間活用に係る実施基準を策定し、市民の皆様へ公表していきたいと考えています。

■その他【2件】

意見の分類	意見の概要	市の考え方
案に対する 意見・要望 (2件)	◇奈良市で実施している就学児童を対象とする事業の全体を知る場があればよいと思う。 ◇バンビーホームはすぐれた施策なので、継続し発展してもらいたい。	◆本市が子育てしやすいまちであることや子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを、市民の皆様はもとより全国に向かってPRし、子育て世代が奈良に住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざし、本市の子育て支援事業に関する情報について広く周知を図ることを目的として、平成24年度に「奈良市子育て世代支援PR事業」を新規実施し、子育て応援ホームページ「子育て@(あっと)なら」の開設及び子育て情報冊子「なら子育て情報ブック」、子育て情報リーフレット「なら子育てガイド」を作成しましたので、ぜひご覧ください。 ●「子育て@(あっと)なら」URL http://www.naracity-kosodate.jp/